

## 第 58 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 5 年 5 月 31 日（水）  
11 時 00 分 ～ 12 時 00 分  
文部科学省 3 階 3F2 特別会議室

### 〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、川瀬、川辺、木村、齋藤、佐藤、中江、長岡、成川、古田、前田、山本（真）、山本（玲）各委員（計 14 名）

（文部科学省・文化庁）圓入国語課長、武田主任国語調査官、堀国語課長補佐、鈴木国 1 調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 事務局は、文部科学省 3F2 特別会議室にて参加。

### 〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会国語課題小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について（案）
- 4 国語課題小委員会（23 期）における審議内容（案）

### 〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（令和 5 年 3 月 10 日文化審議会国語分科会）

### 〔経過概要〕

- 1 今期第 1 回の国語課題小委員会の開催に当たり、圓入国語課長から挨拶があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 事務局から配布資料 2 に基づいて国語課題小委員会に所属することになった委員の紹介があった後、参考資料 1 「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき、委員の互選により、森山委員が国語課題小委員会主査に選出され、主査就任に当たっての挨拶があった。
- 4 参考資料 1 「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき、森山主査により、滝浦委員が副主査に指名され、副主査就任に当たっての挨拶があった。
- 5 事務局から配布資料 3 「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり、国語課題小委員会の会議を公開することが了承され、以降の議事が公開された。
- 6 事務局から配布資料 4 「国語課題小委員会（23 期）における審議内容について（案）」の説明があり、今期の審議事項や進め方等について了承された。
- 7 各委員から、自己紹介が行われた。
- 8 次回の国語課題小委員会について、令和 5 年 6 月 30 日（金）午後 3 時から 5 時まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。
- 9 自己紹介における各委員の発言等はおりのとおりである。

## ○圓入課長

国語課長の圓入でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭に一言御挨拶申し上げます。

先ほどの国語分科会で話題になりましたとおり、前期においては、国語分科会で、今後5年から10年の間に検討すべき審議事項を整理し、「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」として取りまとめいただいたところです。また、このうち、早急に取り組むべき課題として、ローマ字のつづり方に関する検討を取り上げ、関係者からのヒアリングを進めるなど、既に具体的な検討に入っております。

先ほどの国語分科会で浜田分科会長からの御挨拶にもあったとおり、報道等では、生成AIなど、社会に大きな影響を与えるような国語・日本語に関わる話題でにぎわっております。今後、本小委員会におきましても取り組むべき課題として、昨年度御議論いただいた、ローマ字のつづり方に関する検討を中心に、様々な委員の皆様からの忌憚のない御意見を頂きたいと考えております。

ローマ字の使用は、国語の表記における一つの選択肢として、明治の時代から議論されてきました。戦後、昭和29年に内閣告示として「ローマ字のつづり方」が実施され、これが現在まで用いられています。しかし、この内閣告示の目的や意義は、少しずつ理解されにくくなっており、一般の社会生活の実態を反映していないという指摘も聞かれるようになってきました。今期は、この見直しを中心に御議論を進めていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中とは存じますが、これからのローマ字の使用をはじめとする国語・日本語について、是非精力的に御議論いただき、多くの方々のためになるような御提案を頂きますよう、お願ひ申し上げます。

## ○武田主任国語調査官

特に異議はないということですので、森山委員を国語課題小委員会の主査として選出することを御了承いただいたことといたします。

それでは、森山主査、御挨拶をお願いいたします。

## ○森山主査

森山でございます。至らぬ者ではございますが、主査として、頑張ったいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどの国語分科会で浜田分科会長からのお話にあったとおり、生成型AIのことなど、最近の社会の情勢は本当に目まぐるしく変化しています。例えば、私は京都と東京を行き来しておりますが、本当に海外の皆様がいろいろなお寺や神社、駅などにあふれるようにいらっしゃる、あるいは、海外出身と思われる方々が働いていらっしゃるということがあります。これは30年前には想像できなかったことです。AIの話にしましても、30年ぐらい前の研究会だったでしょうか、当分自動翻訳というのはできないだろう、音声認識というのは無理だと思います、と専門家の方々がおっしゃってました。それが、あれよあれよという間にできるようになってきました。社会の変革は非常に大きいものだと思います。

それは、このローマ字に関することにもつながっています。タブレット型端末を小学校、中学校の学校現場でみんなが持つようになってくるということは、当然ローマ字入力も関わってくるようになります。そういう海外との関係、教育との関係、あるいはAIとの関係など、様々な観点で、ローマ字は非常に重要な課題だと思います。

この国語課題小委員会というのは、言わば日本語の交通事故や交通渋滞をなくして

いき、しっかりとやり取りができるようにしていく、そういう基盤作りの場だと思っています。委員の皆様と一緒に手を携えて、考えを深めていき、少しでも良い日本語の環境作りための基盤作りをしていければと思っています。

私は、こういう委員会などでは緊張してしまうのですが、忌憚のない御議論を頂きまして、限られた時間ではありますが、しっかりと考え、話し合いを深めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。

次に、滝浦副主査から御挨拶をお願いいたします。

○滝浦副主査

図らずも副主査を御指名いただきました滝浦真人です。よろしく願いいたします。森山主査の足を引っ張らないように頑張りたいと思います。

私は平成 29 (2017) 年からこの国語分科会でお世話になっておりまして、7 年目になります。結構長くなりましたが、その中で、昨年辺りからローマ字の問題がメインテーマになってきました。恐らく今期はほぼそれだけでいくような感じがしております。

先ほどの圓入国語課長のお話にもありましたが、昭和 29 年 (1954 年)、「ローマ字のつづり方」という内閣告示が出て、来年で 70 周年ということになります。その見直しというようなお言葉も先ほど聞かれたかと思いますが、国語に関する審議会で年間丸々ローマ字のことを議論、検討するというのは、70 年間で初めてではないでしょうかと思います。昨年度もそのような議論はありましたが、いろいろな先生方のお話を伺うヒアリングが主でした。今期は新任の委員の方が多くいらっしゃるの、そうしたこともあるとは思いますが、後半辺りは具体的な考え、方針を出していくことになるかと思うと、かなり重たい宿題を負うことになったという感じもしております。

私の現時点の専門は、先ほど御紹介いただいたようにコミュニケーションなどですが、学生の頃は、実は音声・音韻をやっておりました。そういう者からすると、ローマ字の問題というのは、国籍を問わず一般の方が日本語というものを書き表し、また、読むときのユニバーサルな表記をどう定めるかという問題になるかと思っています。大変大きい問題だということがそれだけで分かるかと思っています。その中で、現在の訓令式とヘボン式という二つがあります。先ほど音声・音韻と二つ並べて言ったのには訳があって、音声というのは生の音、あるいはそれに近い次元のものですが、音韻というのは、音素と呼ばれたりする、ある基準なり観点なりを入れて整理をしたものです。一段抽象的な次元が音素レベルで、五十音図というのはその典型的なものです。そうすると、現在、「ローマ字のつづり方」の第 1 表にある訓令式というのは五十音図に近いものですので、音素主義であると言えます。一方、ヘボン式というのは、英語話者が気が付きやすい、あるいは発音し分けたいようなところの表記が細かく定まっているという意味で、音声主義的だということになるかと思っています。

そういうわけで、音素主義を取るか、音声主義を取るかということが一つベースにあります。それだけなら学問的な議論で済むのかもしれませんが、そこにもう一つ、現実に使われているのが何であるかということと、更には小学校の学習、教育課程との関係というのを考えないといけないだろうかと思います。この最後の点が非常に大きいところもあり、これは相当重たい宿題だと思っています。

幸いにと申しますか、今拝見して、先ほどの国語分科会で御挨拶いただいた新任の委員の皆様が 6 名いらっしゃいます。15 分の 6 なので、かなり入替えが大きかったこととなりますが、その 6 名の皆様は、文字表記や、表記の学習、音声などといったところで、御専門がローマ字の問題に非常に近い方々と拝見いたしました。是非皆様の

英知を伺いながら、森山主査を支えていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。

それでは、ここからの議事につきましては、森山主査をお願いいたします。

○森山主査

それでは、配布資料3「文化審議会国語分科会国語課題委員会の会議の公開について(案)」の説明を事務局をお願いしたいと思います。これは、先ほどの国語分科会で御了承いただいた「文化審議会国語分科会の会議の公開について」に倣い、国語課題小委員会の会議についても公開しようというものです。事務局から説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは、配布資料3「文化審議会国語分科会国語課題委員会の会議の公開について」を御覧ください。

この国語課題小委員会は、原則公開する形で実施します。ただし、公開しないケースもあります。一つは、主査の選任など人事に関することを検討しているときです。そのほか、主査が、公開することによって何らかの公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるような場合です。

また、会議資料は全て原則公開となります。これは、開催前に文化庁のウェブサイトで公開しております。そして、ここで話し合いいただいたことは、議事録としてまとめ、それも同じように公開することになっています。

以上です。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明について質問等がありましたら、お願いします。

( → 挙手なし。 )

特に御異議がないということですので、「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について(案)」は、御承認いただいたこととします。以降の議事については、オンライン上で公開することにいたします。

続いて、今期の審議事項について確認をしていきたいと思ひます。

圓入国語課長のお話にもあったとおり、今期の審議の中心になるのは「ローマ字のつづり方」に関する検討です。昭和29年に現行の内閣告示「ローマ字のつづり方」が実施されてから、もうすぐ70年がたつこととなります。現在の社会生活において、ローマ字がどのような場面でどのように用いられ、どのような混乱が生じているのか、引き続き実態の把握に努めながら、幾つかあるつづり方—大きくは二つですが—の中で、それぞれの特徴や意義などを整理していきたいと考えています。これは、先ほど滝浦副主査のお話にもあったとおりです。その上で、今後の社会生活に資するのであれば、統一的な考え方を示すということも大切になるかと思ひます。そういったことを視野に入れて検討を進めていきたいと考えています。

では、配布資料4「国語課題小委員会(23期)における審議の内容」について、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料4「国語課題小委員会（23期）における審議の内容（案）」を御覧ください。今期の審議の内容について、今後の予定と、どのようなことを御検討いただくのかまとめてあります。

繰り返しになりますが、今期の審議事項は、ローマ字のつづり方に関する検討となります。これに関しては、まず、実態を調査して把握することが一つです。それから、それぞれのつづり方の特徴や意義などを整理して分かりやすく示すことが一つです。さらに、今後の社会生活に資するため、統一的な考え方を示すことも視野に検討を深めることが三つ目です。この3点について、今後特に意識して審議を進めていただければと思っております。

また、現段階の事務局案としてのスケジュールは下の表のように考えております。次回（6月）とその次（7月）の国語課題小委員会ではヒアリングを実施したいと考えております。6月は英語・英語教育とローマ字に関して、7月は音声・音韻の観点とローマ字に関してです。また、7月には、今後具体的な検討を当小委員会で行っていただくに当たり、その手前のたたき台のようなものと考えていただくチームを設置していただければと考えております。それ以降は、その作業チームと小委員会を順に行っていくような形で議論を深めていただく予定です。先ほど滝浦副主査からお話がありましたが、今期の後半には、具体的にどのような成果物、結論を出していくのかということの検討に入っていただくことになると思います。

一つ非常に大きな事柄として、70年前に示された内閣告示をどうするか、改定に進むのか、あるいは現状の内閣告示の下で国語分科会、国語課題小委員会として整理した考え方を示すのか、そういった点についても御検討いただくことになるかと考えております。

また、調査に関して、この表の右の欄を御覧ください。これはローマ字とは直接関係ありませんが、前期おまとめいただいた、参考資料3「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）（令和5年3月10日 文化審議会 国語分科会）」の中の2番目に外来語の表記に関する検討ということがありました。ローマ字の後、あるいはその次ぐらいになるかもしれませんが、外来語のことについても御検討いただくことになる可能性があります。この外来語に関して、事務局で実態調査を実施するよう進めております。この調査の内容については、いずれ具体的に御相談したいと思っております。

さらに、今期の後半には、ローマ字に関して実態調査を広く行いたいと考えており、こちらも予算が措置されています。ローマ字の調査に関しては、是非この国語課題小委員会で内容をよく御検討いただき、お認めいただいた内容で調査したいと考えております。

この国語課題小委員会で御検討いただいた事柄は、9月・10月頃に国語分科会で、また、2月・3月頃に国語分科会と文化審議会でも報告されることになっています。

以上、簡単ではございますが、御説明いたしました。

#### ○森山主査

ありがとうございました。ただ今の説明に関して、何か御質問等があればお願いします。

（→ 挙手なし。）

それでは、ただ今の説明にもあったとおり、今期の前半は、委員からのヒアリングを重ねるなどして、ローマ字に関する課題を更に整理していくことにしたいと思います。また、後半に入るところで、先ほどお話があった主査打合せ会といった作業チームを立ち上げて、具体的な内容の検討に入っていきたいと思っております。その中には、内閣告示の改定ということも、場合によっては視野に入ってくるかと考えています。

加えて、今期中に必要な調査を実施する予定です。予算の範囲でどのようなことが

できるか、国語課題小委員会の中で調査方法、調査内容についてしっかり相談をしながら、準備を進めていきたいと思えます。

また、今期のスケジュール等は配布資料4について説明のあったような進め方で進めたいと思えます。

以上のような進め方でよろしいでしょうか。

( → 了承。 )

では、そのように進めていきたいと思えます。

具体的な協議は次回からということにして、ここで、第1回の会合ということもありますので、各委員から一言ずつ、自己紹介を含めて、審議会への抱負、あるいは現在御関心をお持ちのことなどについてお話しただこうと思えます。国語分科会でお話しいただいた新任の方々、また、滝浦副主査にも改めてお話を頂きたいと思えます。短い時間で恐縮ではありますが、一人1分半程度を目安にお願いいたします。名簿の順に、川瀬委員からお願いします。

#### ○川瀬委員

皆様、こんにちは。川瀬眞由美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、この国語課題小委員会は9年目で、結構長いこと所属させていただいております。私自身は、テレビ朝日のアナウンサーや記者の仕事長くしてありまして、現在は、いわゆるアナウンサースクールにいます。自分自身、言葉と文字を使って正確に、分かりやすく、感じよく伝えることということはずっと考え続けてきましたが、専門的な研究に従事したことはございません。そのため、この小委員会でも長い期間にわたって、感覚的な意見や、見当違いな発言をして皆さんを惑わせるようなことがあり、今期もそのようになるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

#### ○川辺委員

皆様、こんにちは。江東区立毛利小学校校長の川辺章絵と申します。今年度から、この国語課題小委員会にお世話になることになりました。私は、公立小学校の教育に携わる立場から、ローマ字について、委員の皆様いろいろな御意見を伺いながら、自分自身も学びたいと思っているところです。

小学校のローマ字教育というのは、今は3年生の秋口に4時間ほど勉強しているというような実態です。この4時間の中で、子供たちが本当にローマ字に親しんでいるかということところは、なかなか難しいのですが、ローマ字というところを皮切りに整理して、これから社会で生きる中で、いろいろなところでたくさんの言葉を目にして使っていくことになる子供たちを、少しでもより良い言葉を使える人材に育てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○木村委員

初めて参加させていただきます東洋大学文学部の木村一と申します。19世紀の辞書などをはじめとして日本語の研究資料を扱っておりまして、どのように現代の日本語に展開していったのかということ日々調べております。それらにはローマ字でつづられた資料がとても多く、19世紀のものもあります。いろいろ眺めておりますと、それぞれの立場や見解があつて、様々に考えさせられることがあります。ローマ字つづりについては、現状はもちろんです、これまでの歴史も踏まえながら考えていければと思っております。改めて責任の大きさ、考えていくことの大きさを実感しており、お役に立てるように努めてまいりたいと思っております。是非よろしくお願ひいたします。

○齋藤委員

拓殖大学外国語学部の齋藤純男と申します。先ほどの国語分科会でもお話ししましたが、私は音声学を中心にこれまで研究してまいりました。音声学以外にも、中央ユーラシアの言語の文献学的なことなどもやったことがあります。それで、どのようにローマ字で表記するかといったことには昔から関心を持っていました。現代日本語のローマ字化について、どのようにしていくかということについては、これを機会に、皆様と有意義な議論ができたらいと思っています。よろしく願いいたします。

○佐藤委員

こんにちは。佐藤と申します。前期に続きまして委員を務めさせていただきます。

私は、語学専門出版社の大学書林の代表取締役社長を務めております。また、出版業界の出版社の団体である日本書籍出版協会の理事も務めておりまして、この国語課題小委員会には、日本書籍出版協会の代表として参加させていただいております。

当社にとって、とりわけ本作りにおいては、国語施策や国語に関わる様々な問題は、その使い方や表記の仕方など、大変密接に関わってまいります。当小委員会で議論されたことについては、出版業界と共有してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○滝浦副主査

先ほど御挨拶申し上げましたので、ごく簡単にいたします。

文化審議会国語分科会は昔の国語審議会に当たりますが、例えば新書で「国語審議会」というタイトルの本などを見ると、非常に有名な学者の先生たちが集まって議論を闘わせています。それはそれぞれの研究者としての立場を闘わせているようなところも多々あって、そういう意味で、世の中と密着していたかどうかというようなところが今と随分違うと感じます。この審議会でも私もう7年目ということで、この間、いろいろな成果物が出たわけですが、「分かり合うための言語コミュニケーション」という提言が出たり、それから一昨年度、「公用文作成の考え方（建議）」というようなものが出たりしました。特に後者は、「公用文作成の要領」という、半世紀以上前に出てそれきりずっとそのままだったものの変更という大きなことでしたが、ローマ字に関してもそれらに共通すると思っているところがあります。公用文の議論の最初、武田主任国語調査官が、「公用文作成の要領」にまで手を付けることは難しいだろうと、そこまではなかなか行けないだろうと言っていました。その手前のところで解説のようなものを出せばいいのではないかといった話もあったのですが、2年、3年たつうちに、いつの間にか、「公用文作成の要領」自体をどうするのかというような話になって、最終的には、ついに建議、官房長官通知という形で「公用文作成の要領」に取って代わってしまいました。

そういうことがあり、今回のローマ字の問題も、アンタッチャブルと言われていたようなところがあって、昭和29年の内閣告示「ローマ字のつづり方」そのものに手を付けるのは簡単なことではないというようなことを武田主任国語調査官が言っていたと思いますが、今日の圓入課長のお話では、見直しという言葉がさりげなく入っていました。このままでいいのかということはかなりはっきりと宿題として課されたのだと感じております。しかし、とても重たいというのは先ほども申し上げました。どうしたら一番いいのかというのは非常に難しいと思うので、是非皆様の深い御見識を伺いながら一緒に考えたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中江委員

中江有里です。私は国語の専門家ではなく、俳優業や、いろいろな執筆業、そして最

近は俳句の選者なども務めています。私が文化審議会、特に国語分科会の国語の小委員会でメンバーを務めているということを知った方から、どういうことをやっているのかと聞かれることがあります。最近のことで言うと、例えば「障害」という語の表記の話であるとか、公用文の作成であるとか、現在のローマ字の表記についてということ、ごく簡単にですが、お伝えするようにしています。もちろん、細かい部分までお話しできないことはあるのですが、公表されていることであればいいだろうと思って話しています。そこで、日本に住んでいる多くの方々—全ての方と言ってもいいと思いますが—そういう方たちに関係があることであるのに、ほとんど理解が及んでいない、伝わっていないということを感じています。

私はこの小委員会でそれほど大した発言ができているとは思っていませんが、外にいろいろなことをお伝えするという点に関しては、少しでもお役に立てればいいと思っています。そういった外の理解というものについても、この小委員会の中でいろいろお伝えすることができれば、私がここにいて何かの役に立てるかとも考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

#### ○長岡委員

長岡由記と申します。滋賀大学の教育学部に所属しております。専門は国語教育学で、これまで主に仮名文字指導を中心としていましたが、文字教育について検討しています。

国語課題小委員会には、昨年末にヒアリングでお呼びいただきました。そのときに、小学校の先生方にたくさんお話を伺う機会があったのですが、小学校の、しかも国語教育だけを取り上げてこんな課題があるのだということをつくづく実感しました。さらに、教育現場では、ICT機器が入ってきているので、読み書きといったときにイメージされる子供たちの姿が大きく変わってきたということを強く感じていて、私も非常に重い課題だと感じています。

教科書の作り方も大きく変わってきているので、一体どこから手を付ければいいのかとも思いますが、ローマ字教育については調べ始めたばかりなので、できることを一つずつやっていけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○成川委員

共同通信社の成川と申します。今年で3年目になります。

どんなことをやっているかと言うと、共同通信社と、その記事を受けている、主に地方紙と言われる各県にある新聞社が、記事を書く際の言葉の使い方や漢字の表記などについて、ハンドブックという形でいわば規範を作っています。これはもちろん国語施策に基づいて行っています。

規範ですので、原則があって、それに当てはめるという形でやっていますが、最近、非常に強く感じるのが、それが通用しなくなっているということです。最近の例で言いますと、カンヌ映画祭で役所広司さんが賞を取りましたが、監督のビム・ベンダースさんの名前は、新聞では1970年代からはハヒフヘホに濁点です。ところが今はウ濁(ウに濁点)を使っています。共同通信もそうですが、新聞は、今回もハヒフヘホに濁点で出していますが、インターネットを見ると、ほとんどがウに濁点になっていて、そこに齟齬そごがあります。昔は「ウ濁を使わないという原則で、それがずっと続いています」が、ネットではほとんどウ濁になっているので、そこに合わせないといけないかと思いました。

もう一つ言いますと、あきよしとしこ 穂吉敏子さんという90歳を超えている伝説的なジャズピアニストがいらっしゃいます。今来日しているのですが、この方の穂吉の「あき」は、



前は「秋」だったのですが、最近見ると、「穰」を使っています。ずっと季節の「秋」だったのが突然変わりました。恐らく御本人は戸籍に合わせて変えられたのかと思いますが、60年ぐらいでしょうか、ずっと「秋」だったのが、字が変わると、読む方はどう思うだろうかといったことがあります。そのようにどんどん変わっていくので、個々の言葉ごとにいろいろ考えないといけないと考えております。

「ローマ字のつづり方」も、よく見ると「国語を書き表す」と書いてありますが、今、国語をローマ字で書き表すことはほとんどなくて、ほぼ人名や地名といった固有名詞で使われています。常用漢字表で言えば対象外になるものをどうするかという話かと感じています。

1年間よろしくお願いいたします。

#### ○古田委員

古田でございます。委員を務めるのは3年目になります。東京大学大学院人文社会系研究科に所属しております。ふだんは、言語哲学、とりわけ日常言語の哲学あるいは言語行為論をはじめとする分野で研究を行っております。

昨今の生成系AIの発達が、改めて私たちに突き付けている問いがあります。例えば、言葉の意味を理解しているというのはどういうことか、あるいは、理解しているというのは、単に言葉を使用できるということに尽きるのか、それらしい文を滑らかに発することができるということに尽きるのかといった問いです。そうした問いについて、ルートウィヒ・ウィトゲンシュタインといった哲学者の議論などを手掛かりにしながら、以前から考えてきました。

この国語分科会では、2年間、委員の方々、それからヒアリングにお越しくくださった専門家の方から大変多くのことを学んできました。微力ながら、その課題の検討に一特に今期はローマ字をめぐる検討が話題になるろうかと思いますが一少しでも貢献できるよう力を尽くしてまいりたいと思います。

この間のニュースで、日本ローマ字会という団体は日本語表記をローマ字にすることを目指してきた団体ですが、その団体が今年の3月頃に解散したという話もありました。これも象徴的な出来事であるように思います。今後のローマ字をめぐる議論は非常に重要なものになると思いますが、少しでも貢献することができれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○前田委員

学習院大学の前田直子と申します。前期から引き続きこの国語課題小委員会の委員を務めさせていただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

私は大学では文学部の日本語日本文学科というところに所属しております。専門は日本語学ですが、特に、外国人に日本語を教えるという日本語教育の観点から、現代日本語の文法を研究しております。最近はこの分野を日本語教育文法と言うようになってきました。

私自身は、大学院を出た後、国立大学の留学生学習センターで9年間日本語教育に携わりました。その後、現在は、日本語教育に関心を持つ学生や、将来日本語教師を目指す学生たち、それから多くの留学生を指導しております。そうした学生たちと日々日本語について学んでおります。文化庁が毎年実施している「国語に関する世論調査」も、必ず毎年授業で取り上げていて、秋に新しい結果が出されるのをいつも楽しみにしております。

この国語分科会、国語課題小委員会の委員の皆様から、いつも新鮮なお話をいろいろと伺えるのは本当に得難い機会です。大変有り難く思っております。本年度もどうぞ

よろしくお願いいたします。

○森山主査

ありがとうございました。

次の順に当たる村上委員は、本日は御欠席です。

○山本（真）委員

改めまして御挨拶申し上げます。東京女子大学現代教養学部に勤めております山本真吾と申します。専門は日本語の歴史で、先ほどの国語分科会では、文字表記や文体と申しましたが、ふだんは漢字文献・訓点資料や、そこに付された仮名といったものなどを対象にしております。教育の場では、国語学の概論等で、今日の参考資料4に御用意いただいているような、漢字の施策なども、国字国語政策というところで、どのような展開を示しているかといったことをよく授業で話題にしておりました。その中であって、昭和29年から「ローマ字のつづり方」というのは変わっていないということを経験にし、次はこれなのではないかというような予言のようなことを授業では軽く漏らしたことがありました。このような機会を頂いたことも、非常に御縁を感じている次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

少し話は変わりますが、先ほどの森山主査、それから山本玲子委員は、どちらも京阪式のアクセントでお話しになっていました。私は東京に職を移して、もう20年近くになりますが、高校まで奈良県の法隆寺の近くにおりまして、アクセントが不安定になるかもしれず、その点、お聞き苦しい点がございましたらお許しいたしますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

○山本（玲）委員

京阪神の発音しかできなくて申し訳ありません。京都外国語大学の山本です。

先ほど滝浦副主査が、ローマ字はアンタッチャブルだったということをおっしゃいましたが、私が何年も前に、初めて英語教育系の学会で、ローマ字の件で学会発表した際、ある国立大学の先生から、その話題はアンタッチャブルですと言われました。そのときは、ではこの研究はやめますと即答したのですが、いや、だからこそやってほしいとの方がおっしゃったんです。その後、いろいろなローマ字の研究をする英語教育学の人もだんだん増えてきて、先鞭<sup>べん</sup>を付けることができたかと思いながらやってきました。ただ、申し訳ないんですが、どの発表、どの論文を見ても、今のままでは駄目だという現状の問題意識を書き立てるだけの研究ばかりのように感じます。私はそれに対して、いや、解決策まで提案できる研究をしなければ意味がない、ただ文句ばかり垂れていてもしようがないと思いながら、さらにそこに先鞭を付けるべく頑張ってきたというような背景を持っております。

話は変わりますが、私は朝ドラが好きでいつも見えています。先日、今の朝ドラの「らんまん」でこんな場面がありました。日本の言葉をローマ字に変えてしまうという話があるらしい、それは本当か、といった会話を主人公たちがしている場面がありました。とうとうこういう場面が朝ドラに出てくる時代になったんだと思いました。ある意味で歴史的なことまで全ての方が共有できる時代が来て、新しい地平へ一歩を進められたらいいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森山主査

ありがとうございました。

それでは、最後に私からも一言御挨拶を申し上げたいと思います。改めまして、早稲

田大学の森山と申します。

先ほど両山本委員のお話にもありましたが、現在のローマ字の在り方は、解決が必要とされるような状況です。そうであるにもかかわらず、いざそれをどう解決するのかというと、これは非常に難しい問題です。しかし、それにみんなで挑戦できればと思います。どういう回答を出すにしても、必ず批判を受けるようなことになるのではないかと思います。その中で、一番合理的で、かつ、本当に皆様の暮らしやお仕事に役に立つ、あるいは教育に役に立つような形というのは何かということをしっかり考えて進めていければと思います。

それと併せて、少し広い観点から見ていきたいのですが、委員の皆さんからA Iのお話もありました。そういういろいろな言語資源というものが現在いろいろなところで使われるようになっていきます。しかし、その言語資源の在り方、あるいはその管理の在り方ということに関しては、例えば国立国語研究所やいろいろな組織・団体で、しっかりと信頼ができるような、あるいは権利のいろいろな問題などもきちんと処理したような形で安定的な管理運営をしようとするときに、いろいろと御苦労なさっているのではないかと思います。そう申しますのは、私は国立国語研究所の評価委員もさせていただきましたが、研究機関での評価というのは、どうしても研究が大切になります。例えば書き言葉均衡コーパス（B C C W J）がありますが、非常に大切な、研究にはなくてはならないような資料です。しかし、それをこれからどう拡充していくのかということ自体は、研究そのものとしてはなかなか認めてもらいにくいところがあるわけです。

ほかにも話し言葉コーパス（C S J）や、歴史コーパス（C H J）など、様々なコーパスがありますし、ウェブコーパスという非常に大きなコーパスも開発されようとしています。そうした様々な言語資源がある中で、それを言わば国の仕事、施策として、みんながしっかり使えるような状況を作っていくということも考えていかなければいけないと思います。新しいA I時代の言葉の施策というものの中に、場合によっては、そうした言語資源・資料の運用ということも文化庁の仕事の中に、しっかり位置付けていただくことも必要かと思えます。

図書館などでも、様々なデジタルライブラリーを国会図書館などがしていますし、あるいは様々な文学資料等がどんどん公開されるようになっていきます。そういう日本の文化資源というものを総合的に考えていくのが文化庁の仕事だとすれば、特にその言葉に関する部分の整備というのも非常に大事なところかと考えております。大きな話になってしまっていて、今回のローマ字の問題あるいは外来語の表記の問題からは少し離れるのですが、そういったことも視野に入れながら、次の仕事も考えていく必要があるかと思えます。

最初のローマ字の話に戻りますが、何らかの結論は出さないといけないと思います。その結論の中身は、もちろんこれからの審議内容によることですが、本当に日本語に関わる全ての皆さんに役に立つような良い結論を出せるように、委員の皆様と一緒に手を携えて、また、事務局の皆様ともしっかり連携をしながら進んでいければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上で委員の皆様のお言葉も頂きましたので、議事は終了ということにしたいと思えます。事務局から何か連絡があればよろしくお願いたします。

#### ○武田主任国語調査官

次回の国語課題小委員会について御連絡いたします。次回は6月30日（金）、15時から17時、本日と同じようにオンラインで実施する予定です。詳しくは改めて御連絡いたします。

今期も文部科学省・文化庁ではペーパーレスを推進しておりますので、印刷した資

料の送付は原則行っておりません。もしも必要な場合には、個別にお尋ねいただければと思います。

○森山主査

ありがとうございました。

予定された時間になりました。これで今期第1回の文化審議会国語分科会国語課題小委員会を終了としたいと思います。どうもありがとうございました。